

低コスト作業路企画者養成研修がスタート

1. はじめに

林野庁においては、昨年の9月8日に閣議決定した「森林・林業基本計画」における施策の柱として、「100年先を見通した森林づくり」や「国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生」等を掲げ、この施策の実現に向け、民・国有林を通じて需要に応じた国産材の大量かつ安定的な供給体制の整備等に取り組むこととしています。

そのためには、路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた低コスト・高効率な木材生産に向けた作業システムを早急に整備していく必要があり、その作業システムを円滑に立ち上げ、全国的に展開していくための人材育成が喫緊の課題となっています。

こうした情勢を踏まえ、林業機械化センターにおいて、平成19年度から3ヶ年にわたって新たに低コスト作業路作設に係る技術者の養成研修に取り組むこととしています。

2. 低コスト作業路養成研修の概要について

具体的には、①路網の線形設計等を行う企画者（3コース）と、②設計図書を踏まえつつ、現地の状況に応じて低コスト作業路を開設する技術者（4コース）に大別して、それぞれ2週間の研修を行い、平成19年度は、各60名（うち国有林14名（企画者））を養成することとしています。

生産コストを低減するためには高性能林業機械と路網の適切な組合せに加えて、ロットのまとまりが必要であり、そのためには安価で壊れにくい作業路等に対する森林所有者の信頼確保が極めて重要であることから、低コスト作業路技術者養成研修においては、研修生に対して学識経験者による技術評価を行いつつ、高い技術力を有した者を計画的に養成していくこととしています。

また、技術力の維持・向上の観点から、都道府県等の協力を得て、研修修了者に今後3ヶ年間の施工記録の提出を求める等により研修修了後もフォローアップすることとしています。

3. 低コスト作業路養成研修企画者ⅰの実施について

第1回目の企画者研修は、5/14（月）～5/25（金）の日程でスタートしました。本研修は、一定程度の現場での路網作設技術を有し、経営（施業集約やコストの観点）及び技術的な判断により線形を描くことができる者を対象として全国から都道府県職員、林業事業者、国有林野業職員20名が参加しました。



機械化指導官による低コスト作業路の事例紹介から始まり、関東森林管理局管内の松井田国有林において実際に作設された低コスト作業路の現場を関東森林管理局プロジェクトチームに案内していただき低コスト作業路の特徴を理解していただきました。

線形実習では、予め森林GISを活用した図上作設を行い、現地実習においては研修生自ら線形を描くと共に、安価で壊れにくい低コスト作業路に取り組みされている四万十町田邊由喜男林業振興室長を講師として招聘し、線形に修正を加えるなどご指導をいただきました。さらに独立行政法人森林総合研究所今富林業工学研究領域長や梅田森



林路網研究室長をはじめとする研究者から、低コスト作業路の開設コスト及び伐出コストの検討を通じて経営と施工技術のバランスがとれた路線線形ができる指導者の育成にあたっていただきました。

最後に財団法人林業科学技術振興所井上研究主幹に、低コスト作業路の取り組みに当たっての課題解決に向けてのアドバイスを受けました。

講師からは、研修生の熱意ある受講態度に好感が持たれるとともに、研修生からは、準備が整っていて充実した研修だった、田邊由喜男氏の熱意ある指導に感銘を受けた、等の感想が寄せられ、高い評価を得ることができました。



4. 今後の取組み

研修生は研修修了後、低コスト作業路企画者のトップランナーとしてそれぞれの地域において低コスト作業システムの普及・定着に努めていただくこととしています。

研修実施に当たりまして、講師を派遣していただきました関係各位のご尽力に感謝すると共に第1回目の実施結果を踏まえ、2回目以降についても、テキスト内容の充実や線形調査実習を増やす等カリキュラム内容を工夫し、さらなる研修内容の充実向上に努める考えです。

平成19年度 第1回林業機械化推進研修・研究協議会の開催

1. はじめに

平成17年3月に設立した「林業機械化推進研修・研究協議会」は、高性能林業機械作業システムに係る研究開発とその普及に向けて、関東森林管理局が所管する研修実習林根利山国有林650ha（東京ドーム370個分）と赤面国有林85ha（東京ドーム48個分）を活用し、関東森林管理局・独立行政法人森林総合研究所・森林技術総合研修所（林業機械化センター）の3機関が連携して、試験・研究等に取り組んでおり、平成19年度第1回の協議会を5月8日、独立行政法人森林総合研究所において開催しました。

来賓として林野庁研究保全課石原技術開発推進室長はじめ関係職員や取材のため、（社）林業機械化協会若狭技術指導役、（株）農経新報社記者望月編集グループ課長からもご出席いただきました。

冒頭、協議会会長である城土森林技術総合研修所長から、「低コスト作業システムに係る人材育成には、協議会の果たす役割が大きい。今後も継続して活動を推進していくことが重要である。」との挨拶がありました。

2. 協議内容

はじめに平成19年度より実施する低コスト作業路養成研修の実習林として新たに関東森林管理局群馬森林管理署管内の赤面国有林（85ha）を活用するため、平成19年3月31日に締結した覚書・規約の改正確認が行われ、平成19年度活動計画の協議が行われた結果、

試験研究課題は、次の5課題について取り組むこととしました。

- ①低コスト路網開発のための技術開発
- ②女性を取り巻く森林・林業の現状と高性能林業機械の位置付け
- ③急傾斜地における列状間伐に適応した安全な伐採方法の解明
- ④省エネ・低CO₂排出によるエコ作業（システム）の検討
- ⑤作業工程の違いにおける作業効率と安全性の比較検討」（新規）

また、「成果発表会の開催」や「会報の発行」について報告があり、情報交換会では、林業機械化センターにおいて平成19年度から実施する低コスト作業路養成研修について、活発な質疑応答が行われ、盛会裏に終了しました。

協議会終了後は、今富林業工学研究領域長の案内で森林総合研究所施設を見学し、最先端の試験・研究の取組みが紹介されました。



姉妹提携に基づく日中研修協力への取組

平成18年2月27日に北京で締結された当研修所と国家林業局管理幹部学院との姉妹提携に係る協定書を踏まえ、さらに国際協力推進機構（JICA）が北京で進めている「日中林業生態研修センター計画」の要請により、5月20日から一週間にわたり城土研修所長が訪中し、福建省にある林業職業技術学院において、市町村レベルの林業局長を対象に「日本の林業政策と森林組合制度」をテーマに講義を行うとともに、北京にある管理幹部学院との間で今後の日中における協力研修の進め方について打ち合わせを実施したほか、同学院で「日本の森林組合制度」について講演を行い、姉妹提携を通じた人材育成面での日中協力を積極的に取り組みました。

特に福建林業職業技術学院での研修においては、中国側研修生から、保安林の指定の考え方や海岸林造成における樹種選択及び樹林帯幅の考え方などの技術的な質問のほか、現在、中国で進められている林権改革（＝これまで国や省が保有していた森林の経営権を個人へ譲渡して、生産性向上等を図ろうとする施策）の推進に伴い、適切な地域林業の発展を目的として、我が国の森林組合制度への関心が高い状況にあり、今後においてもこうした研修ニーズを踏まえて、実りある日中協力研修の実施に取り組んでいきたいと考えています。



福建林業職業技術学院の外観



華東地域の研修生と一緒に（城土所長：最前列中央）

JICA技術協力プロジェクトのカウンターパートが来所

去る6月7日、JICA技術協力プロジェクト「日中林業生態研修センター計画」のカウンターパートである中国の国家林業局人事教育司の馬（マー）司長、同局管理幹部学院の彭（ペン）副院長ら8名が当研修所を訪問されました。

所長表敬では、限られた時間の中ではありましたが、今年の3月と5月に当研修所の城土所長が訪中し、国家林業局や当研修所の姉妹提携の相手方である同局管理幹部学院を訪問していることから、和やかな雰囲気の中、有意義なものとなりました。

その後当研修所の施設を案内し、研修の運営方法の説明を行いました。活発な質疑応答がなされ、今後お互いの交流がより一層深まり発展していくことを予感させるものとなりました。



左から彭副院長、城土所長、馬司長、安国家林業局主任

日本林政ジャーナリストの会来訪

本年4月10日、午後、日本林政ジャーナリストの会（会長：上松寛茂氏）の会員が、昨年に続き、当研修所を訪問されました。これは、多摩森林科学園の見学と併せて企画された現地研究会で、幹事を務められた滑志田隆日本林政ジャーナリストの会副会長のもと11名の方が参加され、当研修所会議室で約1時間にわたって最近の研修所が取り組んでいる課題について説明と意見交換を行いました。

まず、城土所長から平成19年度の研修計画の概要と、特に今年度は、新たな森林・林業基本計画の施策方向を踏まえ、低コスト作業路に係る企画者及び技術者を養成（それぞれ60名）する研修を林業機械化センターで実施することを説明し、その後、国産材の復活に向けて低コストな路網整備やそのための人材育成の重要性などについて幅広い意見交換を行いました。

次に、昨年紹介した、当研修所と中国国家林業局管理幹部学院との姉妹提携（昨年2月北京にて調印）について、その後、両機関がJICA技術協力プロジェクトの活動などを通じて相互に訪問、意見交換等を行い、本年3月には、城土所長が同学院を訪問し、これまでの成果や今後の協力について備忘録を作成し署名（中国側は王副院長）を行ったことについて説明しました。

最後に、一昨年から取り組んでいる、森林認証材の木製品の調達について、本年3月、当研修所発足以来使用してきた老朽化が著しい宿泊室ベッド48台を、FSC認証を受けた間伐材を材料としたベッドに更新したことを説明し、ご覧いただきました。ヒノキの新しい香りがする中、全国から多くの森林・木材利用担当者が宿泊するのでPRの面でも極めて有効とのご意見をいただき、当研修所訪問を終えました。

引き続き、多摩森林科学園にご案内し、同園の井業務課長の説明のもとサクラ保存林を見学されました。昨年秋頃から冬にかけて当研修所の周りに多くの猪が出没し、同園でもヤマユリなど貴重な植物の食害をはじめ甚大な被害を受けたとの説明がありました。ちょうど咲き頃のサクラと猪に掘り返された植生をみながら、会員の方々は野生動物の保護と環境の保全の調和を図ることの大変さについても感慨を新たにされた様子でした。



2007' グリーンフェスティバル 「森林(もり)の魅力はもりだくさん」をテーマに開催

去る4月14日(土)～15日(日)の2日間、恒例のグリーンフェスティバルが当研修所敷地内で開催されました。毎年、桜の開花時期に開催しており、今年も多数の人が来場し、昨年を5百人ほど上回る約3千3百人が森林の魅力を楽しみました。

展示や体験等盛りだくさんの内容でしたが、以下に主なものを紹介します

○ 丸太(竹)切り体験及び木工品の制作(屋外)

このコーナーは、子供たちに人気があり、シラカバや竹の丸太切り体験では、鋸を使うのが初めてなのか、力任せに引いて、疲れては休み、汗だくになり取り組んでいましたが、切り終えた瞬間の満足げな表情が印象的でした。切り終えた材料でペンダントや花瓶等を作り持ち帰る人もいました。

木工品の制作は、研修所としては初めて取り組んだコーナーで、事前に用意された板に自分の好きな動物等の絵を描き、糸鋸で引いて完成させる内容ですが、慣れていないとなかなかうまく引けず、描いた線からずれたりすると、職員が応援を頼まれて作ったり、じれったくなって途中で親御さんが替わるなどの光景も見られました。



○ 展示(屋内)コーナー

高尾山等を空中写真で立体視したり、野鳥のさえずりをスキャントークで聞いたり、普段なかなか体験できない内容とあって、大人を中心に楽しんでいました。今年は、新たな取り組みとして林野庁を中心とした施策である「美しい森づくり運動」の概要をパネルで展示し、来場者にアピールしました。

○ ツリークライミング(屋外)体験

林業機械化センターとNPO法人ツリークライミングジャパン関東支部の共催によるツリークライミングは、ロープを使って木を登っていくスポーツで老若男女誰でも楽しめるとあって、有料ではありましたが、連日、予約待ちが出るほど盛況でした。

参加者は、最初はなかなかうまく登れない人が多かったが、徐々にうまくなり、頂上に上がると歓声があがり、普段味わえない樹上の世界の雰囲気や樹上から見た景色などを思い切り堪能し、センター職員が撮った写真を記念に受け取り喜んで会場を後にしました。



○ アルプホルンの演奏

スイスの民族楽器であるアルプホルンは、グリーンフェスティバルの目玉行事の一つでもあり、毎年、多くの人が楽しみにしているコーナーでもあります。

15日(日)の午前、午後2回、玉川アルプホルンクラブから16名の会員に演奏していただきました。中川重年代表から楽器の紹介や楽器を手作り(ヒノキ)したときの苦労話を聞いた後、演奏に入り、心に染みる迫力ある音色が会場に響き、スイスの山岳風景が目に見え、浮かぶような心地になる演奏で多くの人が立ち止まり聞き入っていました。また、終了後、観客の演奏体験もあり、初体験の人が多く、なかなか音が出ずに首をかじげている人も見受けられました。



この他、各種木製品の販売や花木の販売、山菜や木炭など特産物の販売等も行いましたが、参加者の中には毎年このイベントを楽しみにしている人も多く、研修所がこのイベントを通じて都会の人々の森林・林業への理解を深める役割を果たしていることを実感できました。

研修を受講して（研修生の感想）

『森林環境教育研修を受講して』

兵庫県但馬県民局地域振興部 和田山農林振興事務所 森林林業課
近谷 有希

6月4日～13日に実施された森林環境教育研修で学んだことの一部を紹介します。

研修科目のひとつ、「森林環境教育の事業企画」では、最初に伝えるということを中心とした企画の作り方についての講義を受け、実際に各自で企画作りを行いました。企画作りの手順は、まず企画者（主催者）の思いを文章化し、与えられた条件を確認し、マーケティング（対象者・世間）分析とポテンシャル（持っている資源）分析をしたうえで、全体のコンセプトと目標を設定して企画概要をまとめるというものです。作成した企画概要は研修生どうして読んでフィードバックを出し合った後、まとめの講義で、①ねらいを明確にし、②場所の特性を活かし、③参加者を知ったうえでこれらに応じたプログラムを作ることと、企画を実施した後は必ず評価して改善案を考えることが重要であることを確認しました。

講義のなかで印象に残ったのは、さまざまな体験・発見を通して伝えることが必要であり、言ったかどうかではなく伝わったかどうかが大重要だということです。また、その場で企画してフィードバックしあったので、すぐに活かすことができる内容でした。

最後に、研修全体を通して講師の先生方とのやり取りや受講生間での討議、アイスブレイキングの体験や実習など、「体験」を通じて学ぶことが多く、とても勉強になりました。森林をはじめとする環境について興味を持ち、行動を起こす人を増やしていけるように、今回の研修で学んだ内容を今後の業務に活かしていきたいと思います。

『野生生物保護管理研修を受講して』

九州森林管理局計画課 藤原 昭博

野生生物保護・管理研修（6月4日～6月8日）のなかから、特に印象に残った岩手県立大学教授の由井正敏講師による「猛禽類の生態と施業」、前東京農工大学助教授の古林賢恒講師による「シカ、クマの生態」の講義について感想を記します。

由井講師の講義においては、イヌワシ、クマタカ等の猛禽類の生息には放牧採草地の存在や伐採等の森林施業が大きく関わってきたこと、今後、生息数を維持するためにはハンティングエリアの確保のための森林施業が欠かせないことなどが統計的解析データとともに紹介されました。また、猛禽類とのつきあい方では、国有林野内の事業者アセスへの指導や工事監督等にも活かせると思われるコンディショニング（馴化・条件付け）という手法も取りうるという新たな知識を得ることができました。さらに、列状間伐実施箇所でのイヌワシによるハンティング模様を撮影したビデオ（施業効果を現した現時点唯一の映像）が放映され、猛禽類との共存施業が実施可能なことを改めて認識しました。

古林講師のシカに関する講義においては、あらかじめ、講師からニホンシカは森林性の動物か否かなどの質問が出され、受講生がどの程度の知識を持っているかを推し量った上で、講義をして下さいました。（ちなみに、ニホンシカは森林性ではなく、もともと森林地帯には棲んでいなかったという正解の回答者は30名中6名という少なさでした。）

丹沢山系を中心としたシカによる森林被害状況や3千メートル級の北岳までシカの生息域が広がってしまっていることの事例紹介とともに、森林管理に携わる者にとって、僅かな森林の変化でも感知できる認知力を持つことの大切さ、本来森林に生息していなかったシカの過生息が及ぼす影響から見た森林の生物多様性の保全の必要性を熱く説明して下さいました。また、オオカミという捕食者がいない森林にシカを追い上げてしまったことや狩猟者が少なくなっていることを踏まえると、森林管理者自ら頭数管理（狩猟管理等）を行う段階であるという考えが示され、将来的には国有林職員が行わなければならない分野かもしれないと漠然と考えていたものが、現実として実感させられるとともに、シカ被害の軽減の難しさ思い知らされました。

専攻科生の研修日記

専攻科研修の第47期生10名は、四国・九州局を除く各局庁から高尾に集まり、4月の入所以来3ヶ月近くが経とうとしています。

この間、自分の考えを的確に伝える話し方の手法や職場のマナーから始まり、森林・林業政策や社会経済に関する知識の習得など、盛りだくさんの講義を受講してきました。

中でも、国有林野事業の経営分析能力向上のための「簿記」では、馴染みの全くない仕分けに悩みながらも、予習・復習を重ねながら日商簿記3級（一部2級も併願）試験に挑戦しました。

また、土本武司先生（白鷗大学法科大学院長）から、研修は受講態度や礼儀から始まるとの厳しく熱の入った法学の講義と、伝統となっている「ベニスの商人」英語劇のご指導をいただき、入所当時の緊張感を取り戻したところです。



土本先生の熱の入った講義

を深めることに努めています。

今後は、これまでの総論的なものから、治山・林道等の様々な分野にわたる技術・技能の習得のための講義が、現地実習等を伴いながら進められると聞いています。そして、自らがテーマを設定して問題点の抽出から対策の考察を行う「課題研究」についても本格的に検討を始める段階にきており、不安もありますが積極的に取り組んでいきたいと考えています。

東京での生活にも慣れてきたところですが、今後も気を緩めることなく、病気や怪我にも注意しつつ、自己研鑽に努めていきたいと思っています。



林業機械技術の現地実習（林業機械化センターにて）

平成20年度養成研修専攻科研修生募集のお知らせ

国有林野事業職員研修規程に基づき、平成20年度養成研修専攻科の研修生選抜試験を下記のとおり行います。

1. 養成研修専攻科の目的

本研修は、中級幹部の職への任用候補者たる資質を備えた職員を養成することを目的としています。

2. 研修人員：10名

3. 研修期間：平成20年4月1日～平成21年3月31日（1箇年）

4. 受験資格：次の各号の全てに該当する職員。

①国家公務員採用Ⅲ種試験に基づいて採用となった職員

②林野庁本庁、森林技術総合研修所、森林管理局、森林管理署等に勤務する職員

③昭和48年4月2日以降に生まれた職員

④平成20年3月31日時点において、森林官等の職に2年以上勤務した職員、及び2年以上勤務する見込みの職員

5. 試験等日程

- ・申込締切：平成19年9月7日
- ・筆記試験：平成19年10月12日
- ・筆記試験合格者発表：平成19年10月下旬
- ・面接試験：平成19年11月下旬
- ・最終合格者発表：平成19年11月下旬

6. その他

研修内容や東京での生活など詳細につきましては、当研修所ホームページをご覧ください。



第46期生(18年度)の皆さん

新規採用者紹介

長田 葵（ながた あおい）（総務課 庶務係）

社会人一年目。新規採用者として研修所で勤務できることに感謝しています。何もかも初めての経験で、わからないことも沢山ありますが、一つ一つ皆さんから学んでいきたいと思っています。よいスタートをきれるよう頑張りたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いします。



寺川 勝司（てらかわ かつし）（林業機械化センター 機械化研修係）

4月に採用された熊本県出身の寺川です。宜しくお願いします。着任当初はすべての事が初めてで、困惑するばかりでしたが、機械化センターの職員や全国から来られた研修生の方々のご指導のおかげで、充実した業務をしています。研修を通して色々な技術を学び、一人の人間としても成長できるよう精進していこうと思います。



連絡先



林野庁 森林技術総合研修所 <http://www.fti-ag.go.jp/>

〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94

TEL 042-661-7121(総務課)

042-661-3560(教務指導官室)

042-661-3565(技術研修課)

042-661-3567(経営研修課)

FAX 042-661-7314

林業機械化センター <http://www.kannet.ne.jp/fmc/>

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1455

TEL 0278-54-8332(代表)

FAX 0278-54-8280